

## 船舶事故等調査報告書

平成23年9月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011那第16号	
事故等種類	運航不能（船外機等脱落）	
発生日時	平成23年4月6日 16時00分ごろ	
発生場所	沖縄県那覇港西方沖 那覇港那覇防波堤北灯台から真方位308° 3.2海里付近 (概位 北緯26°15.4′ 東経127°35.8′)	
事故等調査の経過	平成23年4月12日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	ヨット <sup>レッド</sup> RED、5トン未満（長さ6.12m）	
船舶番号、船舶所有者等	296-12760沖縄、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船尾部船尾外板破損、船外機脱落、舵脱落	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、同乗者2人を乗せ、那覇港西方沖を北進中、平成23年4月6日16時00分ごろ、船尾外板が割れて船外機が脱落した。その後、帆走で航行を続けたが、同日18時00分ごろ、舵が脱落したことから航行を断念し、海上保安庁に救助を要請した。 本船は、来援した巡視艇によって那覇港にえい航された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 5、視界 良好 海象：海面 波しぶき多し、潮汐 上げ潮の中央期 波浪注意報が発表されていた。	
その他の事項	本船は、建造から20年が経過しており、船尾外板の内部に朽ちている部分が認められた。 乗船者は、全員が救命胴衣を着用していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、那覇港西方沖を北進中、機関の振動又は波の衝撃が影響したことから、船尾外板が割れ、船外機及び舵が脱落して運航不能になった可能性があると考えられる。 本船は、船齢が約20年であり、船尾外板が腐食していた可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、那覇港西方沖を北進中、機関の振動又は波の衝撃が影響したため、船尾外板が割れ、船外機及び舵が脱落したことにより発生した可能性があると考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船体の点検箇所は、船齢を考慮して行うこと。	